

ふくおか & MAFF

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。

Contents

- 築上町・築上町有機液肥利用者協議会 -循環型農業の取組-
- 今シーズンも鳥インフルエンザに注意を
- 食品ロス削減の取組 -フードバンクとの連携-
- 令和4年産の主食用米等生産量の見通しについて

2021.12

Vol.30

2021年12月1日発行

→ 築上町・築上町有機液肥利用者協議会 -循環型農業の取組-

築上町では「築上町バイオマстаун構想」のもと、し尿・浄化槽汚泥を活用した液肥の製造と農業への活用など、地域資源の有効活用を行っています。この度、町ぐるみで循環型農業の取組を行う築上町および築上町有機液肥利用者協議会と意見交換を行いましたので、ご紹介します。

一 取組の経緯・現状

築上町（当時椎田町）では、**し尿を低成本で有効活用**する方法として、液肥の製造による資源循環型農業に着目し、平成6年に液肥製造施設を建設し運営を始めました。また、施設竣工と同時に、液肥を利用する椎田地区の生産者等で構成する協議会も設立。平成29年に2基目を増設し、さらに、令和3年には液肥濃縮施設を設置。これにより液肥中の纖維等の除去・液肥の10倍濃縮が可能となったため、施用方法の幅も広がり、液肥の利用拡大が期待されています。

一 製造について

受益者の費用負担面で下水道の整備が難しい地域の家屋から、し尿や浄化槽汚泥をバキュームカーで収集し液肥施設に搬入します。異物等を除去した後、成熟槽で**高温好気性発酵**を行います。この処理により安全な液肥として作物の栽培に使用できます。2020年は、約1万2千トンの液肥を製造しました。

一 利用について

液肥は町が委託した業者が**クローラー型液肥散布車**などで協議会会員のほ場に施用しています。現在の会員数は30名。2020年は、水稻、麦、大豆、レタス、スイートコーンなど、約361haに施用しました。



クローラー型液肥散布車



意見交換の様子



受賞した生産者の出前授業



液肥濃縮施設を見学する小学生

一 食育や地産地消の取組

液肥を使用して生産した米を**シャンシャン*米「環」としてブランド化**し、ふくおかエコ農産物認証を取得。この「環」を小中学校の週5日米飯給食向けに直接納入しています。また、町内の小学校で実施される**循環授業**、**生産者による出前授業や協議会員の耕作田での稻作体験**等、循環型農業のしくみや自分たちひとりひとりが循環型農業を支えていることへの理解を深める取組を行っています。

*方言で「しっかり、しゃきっと」という意味

一 今後の展望

液肥製造・利用に関する取組を始めた当初は、生産者や住民の方の理解が得にくく、事業存続の危機に陥りました。このため、町と協議会が一体となって、液肥の安全性や循環型農業の重要性を訴えるなどの地道な活動を続けてきました。こうした中、協議会会員の活動が実を結び、全国麦作共励会で農林水産大臣賞を受賞。液肥利用者の励みとなり、推進の旗印となっています。今後は、**他の地区での液肥利用の拡大を図りたい**と考えています。また、県の外郭団体・大学・民間企業とも協力して、濃縮液肥の有効活用に向けた**施用技術確立のための実証試験**、**大規模液肥濃縮施設設置の検討**に向けた調査、**液肥中微生物の有用性に関する研究**等を検討しています。

貴重なお話をいただき、ありがとうございました！



今シーズンも鳥インフルエンザに注意を

ー 国内で発生しています

今シーズン、国内において、家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが3県4事例発生しています。このうち、九州でも鹿児島県で2事例発生しており、宮崎県や鹿児島県では、野鳥の糞便等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。（11月29日現在）

関係者の皆様におかれましては引き続き、**飼養衛生管理の徹底**による発生予防対策と疑いのある家きんの**早期発見・早期通報**によるまん延防止に万全を期すようお願いします。

鳥インフルエンザに関する情報はこちら → <https://www.maff.go.jp/j/syowan/douei/tori/index.html>



感謝状贈呈(11月17日)の様子
右：西本浩史副団長

ー 陸上自衛隊第2高射特科団に大臣感謝状を贈呈

昨シーズンに福岡県内で初めて鳥インフルエンザが発生した際は、陸上自衛隊第2高射特科団（飯塚駐屯地）の皆様のご尽力により、本伝染病のまん延を防ぐことができました。その御功績を称えるため、11月17日、農林水産大臣からの感謝状を、福岡県拠点中島地方参事官を通じ、西本浩史副団長に贈呈しました。



食品ロス削減の取組 -フードバンクとの連携-

福岡県拠点は、役割を終えた災害用備蓄食品をフードバンク団体に提供しました。提供先の一つの一般社団法人福岡県フードバンク協議会の向居秀文事務局長から、同協議会の活動を伺ったので概要をご紹介します。

ー どのような活動をしていますか？

当協議会は、食品を必要とする人に無償で提供する「フードバンク」の活動を支援するため、平成31年に設立されました。既存フードバンク団体の継続的な活動の支援のほか、新規団体の立ち上げ支援、食品寄贈企業等の開拓なども行っています。特に、大口の食品提供の場合、**当協議会が窓口となり一元的に引き受け、各フードバンク団体に必要数などの確認・分配の調整を行う**など、企業等が食品を提供しやすい環境を整えています。引き受けた食品は、各フードバンク団体を通じて、社会福祉施設や子ども食堂などの食品受託者に提供されます。多くの団体は冷蔵施設などを整備しており、常温品のほか冷蔵品等も取り扱っています。

ー コロナ禍、食品の取扱量はどのような状況ですか？

昨年度の取扱量は、コロナの影響もあり、約340トンと前年比約200%となりました。今年度上半期についても前年同期比で約130%。フードドライブを行う食品小売店も増加するなど、社会的な関心の高まりを実感しています。一方、支援を希望する人も増加しています。継続的な活動のためには、**より多くの企業や団体、個人の方々からの支援が重要です**。ぜひ、ご協力をお願いします！



災害用備蓄食料の提供の様子(11月24日)
左：向居秀文事務局長



各フードバンク団体から食品受託者への引渡しの様子
★(一社)福岡県フードバンク協議会HP
<https://ffb-kyougikai.com/>



令和4年産の主食用米等生産量の見通しについて

11月19日に公表された米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針において、令和4年産**主食用米等生産量の見通し**は、**民間在庫量の水準の改善を図るものとして675万トン**（令和3年産の生産量より**26万トン減**）と設定されました。農林水産省においては引き続き、需要に応じた生産・販売を推進してまいります。

令和3/4年及び令和4/5年の主食用米等の需給見通し

(単位: 万トン)

令和3／4年	令和3年6月末民間在庫量	A	218
	令和3年産主食用米等生産量	B	701
	令和3／4年主食用米等供給量計	C = A + B	919
	令和3／4年主食用米等需要量	D	702 ~ 706
	令和4年6月末民間在庫量	E = C - D	213 ~ 217

令和4／5年	令和4年6月末民間在庫量	E	213 ~ 217
	令和4年産主食用米等生産量	F	675
	令和4／5年主食用米等供給量計	G = E + F	888 ~ 892
	令和4／5年主食用米等需要量	H	692
	令和5年6月末民間在庫量	I = G - H	196 ~ 200

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(令和3年11月)より https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/

【お問合せ先】

九州農政局福岡県拠点地方参事官室

〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261 (代表)
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/index.html>

